

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 森太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(5769)3640(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室長 土屋 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(5769)3640(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室長 土屋 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	8,000	8,057	11,044
経常利益(百万円)	131	229	439
四半期(当期)純利益(百万円)	49	85	356
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	51	98	358
純資産額(百万円)	4,311	4,643	4,612
総資産額(百万円)	6,472	6,812	6,533
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.62	9.85	40.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.1	67.7	70.1

回次	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	15.91	0.24

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社である株式会社クレオソリューションは、平成25年10月2日に株式会社クレオサンライズを新設し、連結子会社としております。株式会社クレオサンライズは、熟練者がいままで培ってきた知識と経験を活かし、ノウハウを強みとしたサービス展開、並びに新たなサービスの創出を目指すべく「何歳になっても生き生きと誇りと生きがいをもって働く場の提供」を目的に設立しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待される状況でありました。

当業界におきましては、商談数の増加など、受注環境に上向き傾向が見えてきましたが、顧客の情報化投資、設備投資等に対しては慎重な動きが続き、厳しい状況下が続いております。

このような状況の中、当社グループは平成23年4月1日付の当社持株会社化および会社分割により、事業ごとの責任と権限の明確化、スピード経営・自主独立経営の徹底、各業種・業態に最適な経営体制の確立、変化に対応出来る柔軟な経営体制の確立を実現し、より強固な経営基盤の確立並びに成長促進を目指しております。

なお、当第3四半期連結累計期間における、当社グループの状況は、前年同四半期に比べ、売上は同水準で推移し、利益に関しては、前年同四半期のクレオマーケティング事業において不採算プロジェクトや製品維持メンテナンス費用が発生しましたが、当第3四半期連結累計期間では損失の縮小ができた結果、利益が増加しております。

以上の結果、売上高は、80億57百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益は、2億25百万円（前年同四半期比76.8%増）、経常利益は、2億29百万円（前年同四半期比74.5%増）、四半期純利益は、85百万円（前年同四半期比73.1%増）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

- ・クレオマーケティング事業（主たる事業：基幹系・情報系業務ソリューションから、組み込み系ソフトウェアまで、トータルICTソリューションの開発・提供）

売上は、「人事給与」「会計」を中心としたトータルICTソリューションZ e M製品を中心に展開をした結果、前年同四半期より微減となりました。利益に関しては、前年同四半期では不採算プロジェクトや製品維持メンテナンス費用が発生いたしましたが、当第3四半期連結累計期間では損失の縮小ができたため、大幅な改善となりました。

その結果、売上高は16億79百万円（前年同四半期比6.3%減）、営業損失37百万円（前年同四半期は営業損失2億4百万円）となりました。

- ・クレオソリューション事業（主たる事業：システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発）

既存顧客との関係強化ならびに不採算防止プロジェクトの徹底を継続した結果、売上は前年同四半期とほぼ同等に推移しました。利益に関しては、経費削減の効果により、前年同四半期より増加しております。

その結果、売上高は23億13百万円（前年同四半期比0.3%減）、営業利益1億30百万円（前年同四半期比32.6%増）となりました。

- ・筆まめ事業（主たる事業：はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとしたソフトウェア製品の企画・開発・販売）

売上・利益に関しては、平成25年9月に発売した毛筆ソフト「筆まめVer.24」製品の市場縮小の影響等により、前年同四半期を下回りました。

その結果、売上高は10億26百万円（前年同四半期比3.5%減）、営業利益1億51百万円（前年同四半期比17.7%減）となりました。

- ・クレオネットワークス事業（主たる事業：ICT基盤サービスプラットフォームとメディアプラットフォームの提供）

主力製品であるクラウド型・ビジネスプロセス管理プラットフォーム「SmartStage BizPlatform」を中心に堅調に進んだ結果、前年同四半期に比べ売上は増加いたしましたが、利益は販売体制強化による費用増に伴い、前年同四半期を下回りました。

その結果、売上高は4億37百万円（前年同四半期比8.2%増）、営業損失40百万円（前年同四半期は営業利益16百万円）となりました。

・クリエイトラボ事業（主たる事業：ヘルプデスクなどを中心としたサポート&サービス）

厳しい市況環境に適応するべく、新規プロジェクトへの先行投資など商談数増加に努めた結果、前年同四半期に比べ売上、利益共に増加となりました。

その結果、売上高は25億99百万円（前年同四半期比7.5%増）、営業利益77百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,237,319	9,237,319	東京証券取引所 (JASDAQ スタンダード市場)	単元株式数 1,000株
計	9,237,319	9,237,319	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1 日～平成25年12月31 日	-	9,237,319	-	3,149	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 508,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,649,000	8,649	-
単元未満株式	普通株式 80,319	-	-
発行済株式総数	9,237,319	-	-
総株主の議決権	-	8,649	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社クレオ	港区港南四丁目1番8号	508,000	-	508,000	5.50
計	-	508,000	-	508,000	5.50

(注) 当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される、同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議し、平成25年11月1日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）における取引により、普通株式を取得しております。取得の結果、平成25年12月31日現在の自己株式は579,018株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

なお、当社は平成26年1月30日開催の取締役会において、代表取締役の異動を決議しております。

1. 代表取締役の異動

(1) 異動の理由

当社グループの更なる業績向上ならびに、当社を中心としたグループの連携強化を図るためであります。

(2) 異動日と異動の内容

・平成26年2月1日付

新役職名	氏名	旧役職名
代表取締役副社長	阿南 祐治（あなん ゆうじ）	取締役

・平成26年4月1日付

新役職名	氏名	旧役職名
代表取締役社長	阿南 祐治（あなん ゆうじ）	代表取締役副社長
取締役	林 森太郎（はやし しんたろう）	代表取締役社長

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,923	2,941
受取手形及び売掛金	1,993	1,801
商品及び製品	19	18
仕掛品	234	583
その他	318	188
流動資産合計	5,489	5,533
固定資産		
有形固定資産	171	187
無形固定資産		
のれん	5	3
その他	646	791
無形固定資産合計	652	794
投資その他の資産	220	296
固定資産合計	1,044	1,279
資産合計	6,533	6,812
負債の部		
流動負債		
買掛金	448	412
未払法人税等	28	48
賞与引当金	341	240
返品調整引当金	60	215
資産除去債務	4	-
その他	937	1,145
流動負債合計	1,822	2,062
固定負債		
未払役員退職慰労金	29	28
資産除去債務	49	55
その他	20	23
固定負債合計	99	107
負債合計	1,921	2,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金	743	743
利益剰余金	843	885
自己株式	154	177
株主資本合計	4,581	4,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	9
その他の包括利益累計額合計	0	9
少数株主持分	30	33
純資産合計	4,612	4,643
負債純資産合計	6,533	6,812

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	8,000	8,057
売上原価	6,184	6,102
売上総利益	1,816	1,954
販売費及び一般管理費	1,688	1,729
営業利益	127	225
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取保険金	2	1
その他	3	1
営業外収益合計	6	4
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	2	0
営業外費用合計	2	0
経常利益	131	229
特別損失		
和解金	-	55
その他	-	1
特別損失合計	-	56
税金等調整前四半期純利益	131	172
法人税、住民税及び事業税	66	76
法人税等調整額	12	7
法人税等合計	79	83
少数株主損益調整前四半期純利益	51	88
少数株主利益	2	3
四半期純利益	49	85

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	51	88
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	9
その他の包括利益合計	0	9
四半期包括利益	51	98
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49	95
少数株主に係る四半期包括利益	2	3

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社においては運転資金の効率的な調達を行なう為取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入金実行残高	-	-
差引	500	500

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	44	5	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額に前連結会計年度末に比べて著しい変動がある場合

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される、同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議し、平成24年8月から平成24年12月までに大阪証券取引所のジャスダック市場における取引により、普通株式111,000株、取得総額24百万円の自己株式を取得しております。

この自己株式の取得等により、前第3四半期連結会計期間末における自己株式が148百万円になりました。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	43	5	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 株主資本の金額に前連結会計年度末に比べて著しい変動がある場合

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される、同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議し、平成25年11月1日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)における取引により、普通株式70,000株、取得総額23百万円の自己株式を取得しております。

この自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末における自己株式が177百万円になりました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	240百万円	316百万円
のれんの償却額	2	2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	クレオ マーケティング 事業	クレオ ソリューション 事業	筆まめ 事業	クレオ ネットワークス 事業	クリエイトラボ 事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	1,792	2,320	1,063	404	2,419	8,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高	101	18	0	129	402	652
計	1,893	2,338	1,063	534	2,822	8,653
セグメント利益又は損失()	204	98	183	16	68	162

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	162
セグメント間取引消去	71
全社費用及び利益(注)	36
四半期連結損益計算書の営業利益	127

(注)全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料収入等であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	クレオ マーケティング 事業	クレオ ソリューション 事業	筆まめ 事業	クレオ ネットワークス 事業	クリエイトラボ 事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	1,679	2,313	1,026	437	2,599	8,057
セグメント間の内部売上高 又は振替高	128	10	0	104	377	620
計	1,807	2,323	1,027	542	2,977	8,678
セグメント利益又は損失()	37	130	151	40	77	281

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	281
セグメント間取引消去	98
全社費用及び利益(注)	43
四半期連結損益計算書の営業利益	225

(注)全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円62銭	9円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	49	85
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	49	85
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,832	8,713

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社クレオ
取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平田 卓 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 康樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。